

## 指定疾病の見直しに関する事項

### 1. 石綿健康被害救済小委員会における現在の検討状況

石綿健康被害救済制度の在り方について、平成 21 年 10 月 26 日付で環境大臣より、中央環境審議会の意見を求める旨の諮問を行い、中央環境審議会環境保健部会の下に設置した石綿健康被害救済小委員会において平成 21 年 11 月 27 日より審議を開始したところ。

小委員会においてはまず、諮問事項の「1.」の指定疾病について 5 回にわたり議論を行い、重症の石綿肺及びびまん性胸膜肥厚を指定疾病に追加することを内容とする答申案を 3 月 5 日に取りまとめ、3 月 12 日（金）より意見公募（パブリック・コメント）を開始した。今後、4 月下旬に最終的な答申を行うとともに、諮問事項の「2.」の法全体の見直しについて検討を開始する予定である。

#### 諮問事項

石綿健康被害救済制度の在り方について

1. 石綿健康被害救済制度における指定疾病に関する考え方について
2. 今後の石綿健康被害救済制度の在り方について

#### (参考) 諮問の背景

現在、石綿健康被害救済法の救済給付の対象となる指定疾病は、中皮腫及び肺がんの 2 つであるが、法制定時の衆・参環境委員会の附帯決議において、「指定疾病については、中皮腫及び肺がん以外の疾病についても被害の実態の把握に努め、必要に応じて対象に加えること」とされているほか、平成 18 年の中央環境審議会答申においても「その他の疾病については、(中略) 今後、さらに知見を収集し、その取扱いについて検討していくことが適当」とされているところである。これを受けて、石綿肺を始めとするその他の疾病について、「石綿による健康被害に係る医学的事項に関する検討会」報告書など、これまでの知見の収集の結果を踏まえ、その取扱いについて検討を行う必要がある。

また、法の附則においては、施行後 5 年以内（平成 22 年度内）に、施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うこととされていることから、石綿健康被害救済制度全体の施行の状況について評価・検討を行うとともに、必要な見直しを検討する必要がある。

## 2. 石綿健康被害救済小委員会の開催状況

### ○中央環境審議会環境保健部会

日時：平成21年10月28日

- ・環境大臣の諮問（「石綿健康被害救済制度の在り方について」を受け、環境保健部会の下に、石綿健康被害救済小委員会を設置。）

### ○第1回石綿健康被害救済小委員会

日時：平成21年11月27日

議題：「石綿健康被害救済制度における指定疾病に関する考え方について」

- ・「石綿による健康被害に係る医学的事項に関する検討会」報告書の説明
- ・「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」中村会長、石綿対策全国連絡会議古谷事務局長よりヒアリング

### ○第2回石綿健康被害救済小委員会

日時：平成22年1月8日

議題：「石綿健康被害救済制度における指定疾病に関する考え方について」

- ・石綿肺の取扱いに係る各種論点項目の検討
- ・中皮腫・じん肺・アスベストセンター名取所長よりヒアリング

### ○第3回石綿健康被害救済小委員会

日時：平成22年1月22日

議題：「石綿健康被害救済制度における指定疾病に関する考え方について」

- ・石綿肺の取扱いに係る各種論点項目の検討
- ・（独）労働者健康福祉機構北海道中央労災病院木村院長よりヒアリング

### ○第4回石綿健康被害救済小委員会

日時：平成22年2月24日

議題：「石綿健康被害救済制度における指定疾病に関する考え方について」

- ・石綿肺の判定の在り方に関する検討
- ・その他の疾病の取扱いに関する検討

### ○第5回石綿健康被害救済小委員会

日時：平成22年3月5日

議題：「石綿健康被害救済制度における指定疾病に関する考え方について」

- ・「石綿健康被害救済制度における指定疾病に関する考え方について」（パブリックコメント案）の検討、取りまとめ